



議案第七十五号

団体営吉田地区ほ場整備工事請負契約の締結についての議決の
一部変更について

次のとおり団体営吉田地区ほ場整備工事請負契約の締結についての議決（昭和五十三年三月十一日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十三年七月十八日

三朝町長 松村 番 成

昭和五十三年七月十八日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

四 契約金額中「金五〇、一〇〇、〇〇〇円」を「金五〇、一三八、〇〇〇円」に改める。